

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第69期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 束田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
売上高 (千円)	4,809,553	4,877,688	4,957,474	5,212,084	5,198,712
経常利益 (千円)	384,761	357,205	360,606	462,708	379,328
当期純利益 (千円)	211,192	211,872	240,103	254,399	161,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	564,952	564,952	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数 (株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額 (千円)	3,275,040	3,425,657	3,468,147	3,686,439	3,749,442
総資産額 (千円)	4,604,431	4,841,480	4,875,947	5,256,751	5,225,975
1株当たり純資産額 (円)	1,113.63	1,164.84	1,265.55	1,345.21	1,368.20
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	27.00	25.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.81	72.04	85.02	92.83	58.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	70.8	71.1	70.1	71.7
自己資本利益率 (%)	6.61	6.32	6.97	7.11	4.34
株価収益率 (倍)	12.53	10.79	9.43	10.23	14.62
配当性向 (%)	34.81	34.70	31.76	26.93	45.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,654	249,895	228,825	266,686	249,251
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,129	30,893	11,210	15,718	14,411
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,923	73,312	210,042	74,014	69,278
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,301,726	1,447,415	1,454,988	1,631,941	1,797,502
従業員数 (人)	92	87	84	84	84
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[5]	[5]	[7]	[8]
株主総利回り (%)	107.6	96.2	102.2	122.3	115.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(130.4)	(116.2)	(132.2)	(151.2)	(143.0)
最高株価 (円)	999	950	840	1,099	1044
最低株価 (円)	802	736	739	797	850

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第67期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

4. 第69期の1株当たり配当額には、令和記念配当2円を含んでおります。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（ジャスダック市場）におけるものです。

2【沿革】

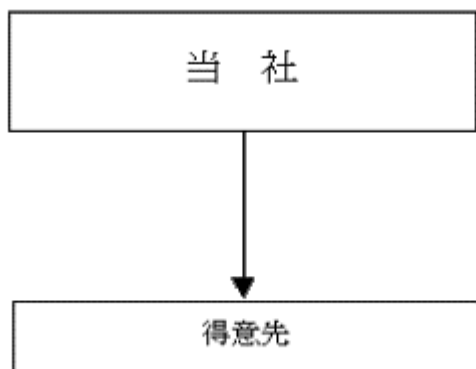
年月	事項
昭和26年1月	資本金80万円をもって大阪市北区此花町に株式会社都水栓工業所を設立。 バルブ・コック及び水道器具の製造販売を開始。
昭和39年10月	大阪府大東市新田本町に大東倉庫（現 第2倉庫）を建設。
昭和42年5月	札幌市に札幌出張所を開設、同43年札幌営業所に昇格。
昭和43年12月	大阪府大東市新田本町に倉庫（現 大阪物流センター）を建設。
昭和45年1月	福岡市に福岡営業所を開設。
昭和45年4月	商号をミヤコ株式会社に改称。
昭和46年1月	大阪府大東市新田本町に大阪営業所を開設。
昭和48年3月	広島市に広島営業所を開設。
昭和48年10月	大阪府大東市新田本町の倉庫を拡張、増設し大阪物流センターに改称。
昭和49年9月	大阪市北区空心町（現 大阪市北区天満）に新社屋竣工、本社を移転。
昭和50年4月	仙台市に仙台営業所を開設。
昭和51年4月	埼玉県大宮市（現 さいたま市北区）に埼玉営業所を開設。
昭和56年4月	商品開発室を新設し、開発専任体制を確立。
昭和58年4月	東京都小金井市に多摩営業所を開設。（平成6年4月 東京都日野市に移転）
平成元年8月	大阪物流センターの隣接地を購入し拡張。
平成2年3月	決算期を12月より3月に変更。
平成4年4月	日本海洋生物工業株式会社を吸収合併、海洋バイオ事業部とし、管材事業部との2事業部体制を確立。
平成7年4月	名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成8年4月	横浜市に横浜営業所を開設。
平成9年7月	千葉県柏市に千葉営業所を開設。
平成12年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年3月	管工機材製品の設計及び調達管理においてISO9001認証取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	養殖事業から撤退し、海洋バイオ事業部を廃止。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社は住宅の水廻りパーツの開発・設計・販売を行っております。

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84 [8]	41.0	17.9	4,701,737

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は住まいの水廻りのパーツを提供する事業に携わる立場から、人々の暮らしに極めて係わりの深い水がもたらす「潤い」という考えを重視し「共存共栄」「共生の精神」を行動原理とし、人を育て、製品やシステムを開発し、その価値を広く社会にお届けしていくことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は、厳しい事業環境のなかで確かな経営を推進するために、「ミヤコファン潤いの向上」を経営目標として、以下の施策を実行してまいります。

ブランド力の向上

効率的な営業活動

迅速に対応できる物流サービス

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経済環境の変化にも充分対応出来るような経営体制を目指し、その達成状況を判断するための材料として以下の経営指標を目標とし、また達成後は、維持向上に努めてまいります。

自己資本比率 55%以上

売上高経常利益率 10%以上

株主資本利益率 10%以上

(4) 経営環境

市場環境としましては、低水準の住宅ローン金利や住宅取得優遇制度が継続されているものの、貸家の減少などが響き新設住宅着工戸数は前年同期並となりました。一方で非住宅向けでは企業収益の改善などを背景に底堅く推移しました。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え日本経済は緩やかに回復していることが予想されますが、10月に予定されている消費税の増税の反動により新設住宅着工数の減少が予想されます。原油・金属材料価格の高騰や物流コストの上昇や激しさを増す企業間の競争など、依然として厳しい状況が続いております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の事業の見通しにつきましては、消費税増税後の新築住宅市場の落ち込みや原材料の高騰など厳しい環境が予測されます。また少子高齢化や住宅の長寿命化により新設住宅が減少傾向にあります。しかしながらリフォーム・リニューアル工事が必要な住宅が多く存在し需要が見込まれると思われれます。このような市場環境のなか当社は、販売力の強化を推進するとともに、リフォーム・リニューアルに応えた新製品やアイデア製品の開発、商品やサービスなどの情報発信力の強化、ニッチ商品の品揃えの充実などに取り組み、全社一丸となって収益の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（31）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

・新設住宅着工・民間設備投資の動向について

主要取扱品目である給排水器具等は住宅・非住宅の水廻りに関連した資材であるため、新設住宅着工、民間設備投資の動向により当該品目の売上が影響を受ける傾向があり、増改築向けの製品の開発やホームセンター等新規ルートへの販売強化により影響の低減に努めておりますが、新設住宅着工等の低迷が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・原材料市況の動向について

原材料市況の動向により製品原価が上昇した場合、販売先・競合他社との兼ね合いにより、販売価格への転嫁の状況次第によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・競合について

自社ブランド製品の開発・販売、地域密着型営業展開、施工業者への総合カタログの配布等により、管工機材業界での認知度及び競争力の維持・向上に努めておりますが、同業他社による新製品の市場投入に伴う既存製品の値引販売や新規事業者の市場参入、また、汎用製品においては独自性がないことによる同業他社との価格競争等、企業間競争が激化した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・建設業者の信用不安問題等について

管工機材業界は、建設業界に対して建設設備資材を供給しているため、建設業者等の信用不安問題や建設業界の不況等により当業界は影響を受ける傾向にあります。当社は取引先に対する与信管理の強化、信用情報の日常的把握に努めておりますが、当社の販売先である管工機材販売店を通して間接的に影響を受ける可能性があります。

・法的規制について

取扱製品のうち、給排水衛生設備用金具については「建築基準法」、「水道法」、「住宅性能表示制度」等の規制を受けております。これらの規制が強化されれば、品質・機能の改善・改良を余儀なくされ、それに伴う費用が製品原価を上昇させ、当社の経営成績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

市場環境としましては、低水準の住宅ローン金利や住宅取得優遇制度が継続されているものの、貸家の減少などが響き新設住宅着工戸数は前年同期並となりました。一方で非住宅向けでは企業収益の改善などを背景に底堅く推移しました。しかしながら企業間の競争は激しさを増しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社ではブランド力を大いに発揮し飛躍させるべく、販売力の強化、アイデア商品の開発、ニッチ商品の品揃えの充実などに取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は51億9千8百万円（前期比0.3%減）となりました。利益面では、営業利益3億6千万円（前期比18.6%減）、経常利益3億7千9百万円（前期比18.0%減）となり、当期純利益は1億6千1百万円（前期比36.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達について記載すべき事項はございません。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等や配当金の支払がありました。税引前当期純利益3億7千9百万円を計上したことにより、前事業年度末に比べ1億6千5百万円増加し、当事業年度末残高は17億9千7百万円となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2億4千9百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

これは主に、法人税等の支払い1億8千1百万円の支出要因があったものの、税引前当期純利益3億7千9百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1千4百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は6千9百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

これは主に、配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、管材事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業を営んでおり、管材事業以外に事業の種類がないため、単一のセグメントで表示しております。

a. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
管材事業(千円)	3,601,460	98.0
合計(千円)	3,601,460	98.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	前年同期比(%)
管材事業(千円)	5,198,712	99.7
合計(千円)	5,198,712	99.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当事業年度の経営成績の分析

(イ) 売上高

市場環境につきましては、住宅ローンの低金利や住宅取得優遇制度が継続され堅調な動きが見られるものの、同業企業間での価格競争が依然として続いており厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社ではブランド力のさらなる向上を図るべく、ユーザーニーズに応えた新製品やアイデア製品の開発をはじめ、商品やサービスなどの情報発信力の強化、ニッチ商品の品揃えの充実などに取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は前事業年度に比べ0.3%減少し、51億9千8百万円となりました。

なお、売上原価につきましては前事業年度に比べ1.0%増加し、36億2千2百万円となりました。

(ロ) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ2.7%増加し、12億1千5百万円となりました。主な要因としては、新カタログを発刊しことによる費用の増加によるものであります。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は23.4%となり、営業利益は前事業年度に比べ18.5%減少し、3億6千万円となりました。

(ハ) 経常利益

経常利益は、営業外収支の変動は軽微であり、上記の営業利益までの要因により前事業年度に比べ18.0%減少し、3億7千9百万円となりました。

(ニ) 当期純利益

当期純利益は、前事業年度に比べ36.6%減少し、1億6千1百万円となりました。

(ホ) 各種経営指標の分析

当事業年度における自己資本比率は71.7%となりました。前事業年度の70.1%に比べ向上しており、さらなる健全かつ安定した経営を行うべく、目標の維持向上に努めてまいります。売上高経常利益率は7.3%となりました。前事業年度の8.9%に比べ低下しましたが、引き続き収益力の強化を目指します。株主資本利益率は4.3%となりました。前事業年度の7.1%に比べ低下しており、効率的な経営を行う判断材料として目標達成を目指します。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資産

流動資産の残高は、前事業年度末に比べて8千4百万円増加し、44億2千5百万円となりました。

これは主に、受取手形が8千5百万円減少したものの現金及び預金が1億6千5百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べて1億1千5百万円減少し、8億円となりました。

これは主に、投資有価証券の時価が下降したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3千万円減少し、52億2千5百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債の残高は、前事業年度末に比べて1億1千1百万円減少し、13億6千8百万円となりました。

これは主に、未払法人税等が5千9百万円、買掛金が2千9百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べて1千7百万円増加し、1億8百万円となりました。

これは主に、役員退職慰労引当金を計上したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9千3百万円減少し、14億7千6百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前事業年度末の純資産合計に比べて、6千3百万円増加し、37億4千9百万円となりました。

これは配当金の支払い等による減少はあったものの、当事業年度における当期純利益1億6千1百万円を計上し、増加したことによるものであります。

(ニ) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ1億6千5百万円増加し、当事業年度末残高は17億9千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、法人税等の支払い1億8千1百万円等の支出要因があったものの、税引前当期純利益3億7千9百万円の計上等により、得られた資金は2億4千9百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により、使用した資金は1千4百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いにより、使用した資金は6千9百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は28,956千円となりました。
なお、研究目的、主要課題及び研究成果は下記のとおりであります。

(イ) 研究目的

当社では、製品開発の基本コンセプトを「施工のし易さと使い易さ」とし、施工作業の効率性を追求するとともに、誰もが簡単に安心して使用できる製品の開発を進めており、ISO品質マネジメントシステムを遵守したプロセスにより、給排水器具・配管部材の専門分野に特化した製品の研究開発を推進しています。

(ロ) 主要課題

当社製品の主な需要分野である新設住宅市場向けでは、大手ハウスメーカーとの共同開発を一段と高めるとともに、今後も成長分野として需要増が見込まれる増改築市場に対応した製品の開発をより強力に進めてまいります。

(ハ) 研究成果

主な新規開発製品

- ・ M167HP、M167HPN 水栓取付補強プレート
[用途] キッチン等の薄いステンレスの天板の補強裏板に使用
[効果] 従来木材を加工し設置していた補強材ですが、発泡APBを採用することで腐食の心配もなく、仮止め用の両面テープにより施工性が向上しました。サイズバリエーションも現場の声を反映し3タイプと現場に合わせて加工が容易なメモリ付穴無しタイプを取り揃えました。
- ・ SB24-10FH ステンレス散水栓ボックス床用 ホース口付
[用途] 散水栓の床用ボックスに使用
[効果] 散水ホースを接続したまま、蓋を閉める事が出来る為使用しやすくなりました。さらに深型仕様にする事で逆止弁内蔵散水栓も設置することが可能になった為衛生的に使用できるようになりました。
- ・ M1AD 排水金具変換アダプタ
[用途] 洗面用排水金具 38を 32に変更する際に使用
[効果] サイズダウンさせることでバリエーションが多いU字管やステッキ管を使用することが可能になり、様々な現場に対応することが容易になりました。

主な改良製品

- ・ MH44 両側竹の子エルボ
[用途] 追い焚き配管の樹脂管とホースをL型に接続
[効果] リフォーム現場では、狭い場所で作業し、様々な種類の既設の配管がある為、既存の製品では配管に負荷がかかっていました。本製品により作業効率の向上、漏水リスクの低下に効果があります。
- ・ M154MNG 平行ブッシング
[用途] 給湯器周りの配管のサイズ変更で使用
[効果] 給湯器と配管の接続がサイズが異なる際に、最短の面間で変換することができる継手です。接続箇所も少なくなる為漏水のリスクも低減させます。
- ・ MB50TYU 薄型耐熱排水トラップ
[用途] エコ給湯のドレン排水用トラップとして使用
[効果] 従来品よりも大幅に高さを抑えた設計で、設置スペースが困難だった現場の問題も解消しました。その高さは78mmで業界最薄となります。材質は耐熱PVCを採用しており耐熱温度90、保守点検が容易な設計となっています。

その他、開発品、改良、寸法追加を含め約72点の新規導入を行いました。アイデア製品だけでなく現場で困っているニッチな製品の品揃えを充実させ、利用者の方々に満足して頂けるよう取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中は、特筆すべき設備投資は行っていません。
 なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、10営業所を有している他、大阪物流センターを設けております。
 以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両運搬 具 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪市北区)	統括業務施設	25,830	-	6,340	28,259 (181.08)	408	60,838	8〔2〕
大阪物流センター (大阪府大東市)	販売設備・物流設備	11,234	124	1,030	209,219 (1,857.17)	0	221,608	19〔0〕
埼玉営業所 他8営業所	販売設備	2,433	293	2,945	- (-)	0	5,672	57〔6〕

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 大阪物流センターには大阪営業所を含みます。
 3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,587,836	4,587,836	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月30日	56,000	4,587,836	14,952	564,952	14,896	118,386

(注)平成13年6月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権の権利行使により、増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	3	13	5	1	247	275	-
所有株式数 (単元)	-	2,961	7	8,823	482	1	33,598	45,872	636
所有株式数の 割合(%)	-	6.45	0.02	19.23	1.05	0.00	73.24	100.00	-

(注)自己株式1,847,408株は、「個人その他」に18,474単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ツカダ興産	大阪市旭区新森4-13-7	7,995	29.18
束田勝	兵庫県宝塚市	4,360	15.91
束田俊夫	大阪市旭区	1,365	4.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	800	2.92
堀出則男	さいたま市北区	740	2.70
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	720	2.63
平井常雄	兵庫県川西市	639	2.33
ミヤコ社員持株会	大阪市北区天満1-6-7	623	2.28
束田寿美枝	大阪市旭区	604	2.20
束田道代	大阪市旭区	600	2.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	600	2.19
計	-	19,046	69.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,847,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,739,800	27,398	同上
単元未満株式	普通株式 636	-	-
発行済株式総数	4,587,836	-	-
総株主の議決権	-	27,398	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目6番7号	1,847,400	-	1,847,400	40.27
計	-	1,847,400	-	1,847,400	40.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,847,408	-	1,847,408	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な配当水準の維持向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元策の一環として、中間配当金は1株につき10円を行い、期末配当金は1株につき15円の普通配当に記念配当(令和記念)2円を加え17円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は45.85%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りながら、事業拡大のための研究開発費用や設備投資等に役立てる考えであります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年11月9日 取締役会決議	27,404	10.0
令和元年6月27日 定時株主総会決議	46,587	17.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、内部統制、リスクマネジメント及び各機関の機能強化を推進し、より効率的な経営を追求することを重要課題としております。また、経営の公正性と透明性を高めるべく、IR活動として制度的な情報開示はもとより、ホームページによるIR情報の充実等に積極的に取り組んでおります。コンプライアンス（法令遵守）に関しましては、全社員に徹底すべく意識の高揚を行い、企業倫理の実践強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会への出席と監査役会を開催し、取締役等からその職務の業務執行状況の聴取を行っております。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、法令及び定款に定められた事項のほか、経営の意思決定について、定例の開催に加え、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。また、単なる意思決定機関としてでなく各取締役相互の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

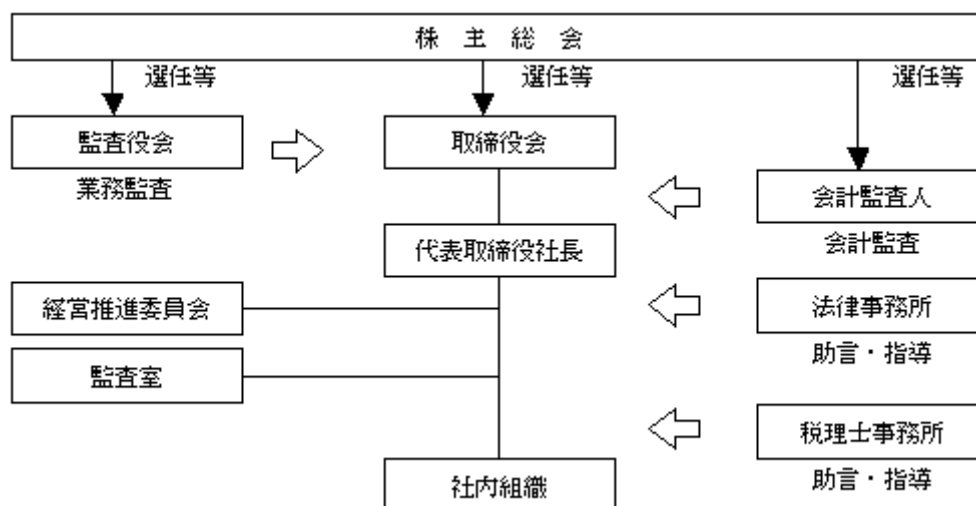
経営推進委員会は、取締役3名で構成されており、経営方針、経営戦略、会社経営、事業の遂行等に関する重要な事項について協議するための機関として、会議を毎月1回開催しております。

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士と相談を行い、また税務上の判断が必要な場合には、顧問税理士と相談を行い、判断の適正性を確保しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

継続的な成長で利益を生み出し、企業価値を高めていくため、必要な施策を迅速な意思決定の上で実現する一方、各取締役による監督を強化することで透明性の高い経営を実践するため採用しております。

当社の具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という。）を整備しております。

- () 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
倫理規程をはじめとする法令遵守体制にかかる規定を整備し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
また、その徹底を図るため、社員教育を行っております。
これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとし、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、監査役を窓口とした内部通報制度を設置・運営いたしております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、全社対応は管理部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。
 - (ア) 職務権限規程・意思決定ルールの策定
 - (イ) 取締役を構成員とする経営推進会議の設置
 - (ウ) 取締役会による中期経営計画の策定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - (エ) 経営推進会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定しております。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (ア) 基本方針
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、必要に応じて外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ毅然とした態度で対応することを基本方針としております。
 - (イ) 体制の整備状況
当社は、「行動規範」を定め、反社会的勢力・団体との関係の遮断を明文化することで、全社員に対し会社の意思を表明するとともに、倫理規程等の周知を目的とした定期的な研修会を実施するなど、全社レベルでの浸透を図っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令諸規則遵守の観点から、管理部にリスクマネジメント及びコンプライアンス担当者を設置し、各部門会議においてリスクとなる問題点を早期発見し業務執行責任者である代表取締役社長に報告できる体制を整えております。

また、代表取締役社長をトップとする「緊急連絡網」を構築し、昼夜・休日問わず、緊急事態発生に対応する体制を備えております。

(八) 取締役、監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

() 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

() 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

(二) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	東田 勝	昭和38年6月21日生	昭和62年1月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年7月 当社常務取締役 平成10年4月 当社管材事業部長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	436
取締役 社長室長	石原 利幸	昭和27年8月16日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年4月 当社商品統括部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成25年10月 当社第一営業部長 平成29年7月 当社西日本営業部長 平成30年7月 当社社長室長(現任)	(注)3	29
取締役 北日本営業部長	堀川 富士夫	昭和42年9月16日生	昭和62年1月 当社入社 平成18年4月 当社商品開発室長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社第二営業部長 平成29年7月 当社北日本営業部長(現任)	(注)3	9
取締役	菊山 勝久	昭和23年2月12日生	昭和60年1月 菊山公認会計士事務所開設 (現在に至る) 平成8年6月 当社監査役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	多谷本 昌利	昭和26年12月29日生	昭和49年3月 当社入社 平成10年4月 当社商品開発室長 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社営業本部長 平成19年7月 当社常務取締役 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	37
監査役	木下 威英	昭和46年7月21日生	平成19年12月 正木文雄法律事務所入所 平成21年4月 当社仮監査役 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年11月 東西法律事務所入所 (現在に至る)	(注)4	-
監査役	田野瀬 博	昭和32年3月16日生	平成7年6月 田野瀬公認会計士事務所開設 (現在に至る) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					511

- (注) 1. 取締役菊山勝久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木下威英氏及び田野瀬博氏は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である菊山勝久氏とは、当社との人的関係、資本的关系は一切ありません。

社外監査役である木下威英氏とは、当社との人的関係、資本的关系は一切ありません。

社外監査役である田野瀬博氏とは、当社との人的関係、資本的关系は一切ありません。

当社は、社外取締役・社外監査役が期待される機能及び役割を果たすため、次のとおり選任基準を設けて、社外取締役・社外監査役の独立性を確保しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たすべき機能及び役割として、豊富な経験と客観的かつ中立な立場を活かして、取締役会において質問、提言、討議、決議等を通じて取締役会による意思決定に参加することによりすべての株主の利益に資することと考えております。また社外監査役については、会社法、定款、内部統制等に関連する事項についての専門知識を活かして、取締役会の業務執行を監督することと考えております。

(社外取締役の選任基準)

- () 社外取締役は、経営の監督強化に必要な豊富な経験を有する者から選任し、多様な視点から、取締役会の意思決定、経営監督の実現を図る。
- () 社外取締役選任の目的にかなうよう、独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は社外取締役として選任しない

社外取締役の菊山勝久氏は、当社の社外監査役としての経験ならびに公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有し、それらを当社経営に反映させるとともに、経営の監督機能強化を推進していただけるものと判断し社外取締役に選任しております

(社外監査役の選任基準)

- () 社外監査役は、監査の品質向上に必要な豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
- () 社外監査役の目的にかなうよう、独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は社外監査役として選任しない。

社外監査役の木下威英氏は、弁護士として法務に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経営の透明性を推進していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。

社外監査役の田野瀬博氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有し、それらによって監査の品質を向上させるとともに、客観性・中立性を確保し、経営の透明性を推進していただけるものと判断し社外監査役に選任しております

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会にて報告を受けております。また社外監査役は、監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に管理部及び内部監査室との意見交換等により意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役会規定に基づき組織・運営され、弁護士や公認会計士などの専門知識や深い経験を有する監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成されております。

監査役監査は、監査役会において監査計画が策定されたうえ、会計監査と業務監査が遂行され、その結果について監査役会で合議の上、必要事項については、取締役会もしくは担当取締役に報告されます。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の監査室を設置し、1名の専任者により、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

監査室は、監査結果を速やかに社長に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告等を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

監査の連携として、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

また、内部統制部門との連携として、監査計画書に基づき実施し、監査室に対して内部監査実施後の報告書の提出と、必要に応じて情報交換しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 岡田 博憲

代表社員 業務執行社員 田中 郁生

c. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、ひびき監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

e. 監査役及び監査役会による会計法人の評価

会計監査法人に対して選定方針に基づいた項目において、会計監査の報告や会計監査法人及び関係部門からヒアリングを行い評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,900	-	11,750	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会がひびき監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、報酬額は監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当との判断であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された範囲内で支給する旨を定款にて定めております。

取締役の報酬限度額は、平成6年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第52期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。

報酬の個別の算定方法につきましては、取締役は取締役会で監査役は監査役会でそれぞれ協議のうえ、貢献度と業績を総合的に勘案して決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	65,595	60,650	-	4,945	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,810	3,600	-	210	1
社外役員	5,000	4,800	-	200	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者がいない為、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,500
非上場株式以外の株式	15	256,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割が行われた為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大和ハウス工業(株)	40,000	40,000	1、 2	無
	140,760	164,000		
(株)K V K	32,000	32,000	1、 2	有
	49,280	53,248		
橋本総業ホールディングス(株)	11,000	11,000	1、 2	無
	15,466	19,129		
(株)百十四銀行	4,200	42,000	1、 2、 3	有
	9,626	15,162		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,060	3,060	1、 2	無
	11,860	13,641		
前澤化成工業(株)	10,000	10,000	1、 2	有
	10,270	11,600		
(株)クワザワ	13,736	6,868	1、 2	無
	6,359	6,277		
(株)エプロ	4,000	4,000	1、 2	無
	3,560	5,796		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,300	1,300	1、 2	無
	5,168	5,599		
(株)ヨシタケ	1,000	1,000	1、 2	無
	994	1,162		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600	1,600	1、 2	無
	880	1,115		
三相電機(株)	500	500	1、 2	無
	503	720		
クリエイト(株)	1,000	1,000	1、 2	有
	765	714		
古河電気工業(株)	100	100	1、 2	無
	279	571		
(株)オータケ	200	200	1、 2	無
	339	382		

1 取引関係の安定化のためのものです。

2 定量的な保有効果につきましては、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がることを取締役会において定期的に検討・確認しております。

3 37,800株の増加につきましては保有先会社の株式分割によるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、ディスクロージャー実務研究会主催の財務報告に関する社外の講習会へ参加して、必要な会計基準等の理解と知識向上に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,631,941	1,797,502
受取手形	2,734,905	2,649,839
電子記録債権	2,396,431	2,457,717
売掛金	764,779	728,825
商品及び製品	786,076	764,820
貯蔵品	3,954	5,599
前払費用	9,058	10,548
その他	14,220	10,618
貸倒引当金	600	200
流動資産合計	4,340,768	4,425,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,443,815	1,443,815
減価償却累計額	401,149	404,317
建物(純額)	42,666	39,498
構築物	5,903	5,903
減価償却累計額	5,435	5,485
構築物(純額)	467	418
車両運搬具	18,337	18,337
減価償却累計額	17,403	17,928
車両運搬具(純額)	933	408
工具、器具及び備品	292,182	291,608
減価償却累計額	276,641	281,292
工具、器具及び備品(純額)	15,540	10,316
土地	1,273,897	1,273,897
有形固定資産合計	333,506	324,539
無形固定資産		
ソフトウェア	5,600	2,720
電話加入権	4,961	4,961
無形固定資産合計	10,562	7,682
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,617	1,258,612
出資金	150	150
破産更生債権等	109	84
長期前払費用	48	1,205
繰延税金資産	68,419	-
保険積立金	135,231	142,104
敷金及び保証金	54,177	54,142
その他	12,624	12,624
貸倒引当金	464	440
投資その他の資産合計	571,913	468,482
固定資産合計	915,982	800,704
資産合計	5,256,751	5,225,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 75,009	2 66,879
電子記録債務	2 578,267	2 562,251
買掛金	387,344	358,026
短期借入金	1 200,000	1 200,000
未払金	57,651	51,426
未払費用	20,938	21,481
未払法人税等	109,648	50,485
未払消費税等	5,920	9,167
前受金	-	3,417
預り金	3,127	3,048
賞与引当金	42,000	42,000
流動負債合計	1,479,908	1,368,183
固定負債		
役員退職慰労引当金	84,733	90,088
預り保証金	5,670	5,670
繰延税金負債	-	12,590
固定負債合計	90,403	108,349
負債合計	1,570,311	1,476,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,952	564,952
資本剰余金		
資本準備金	118,386	118,386
その他資本剰余金	1,388	1,388
資本剰余金合計	119,774	119,774
利益剰余金		
利益準備金	68,339	68,339
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	2,805,428	2,898,285
利益剰余金合計	4,973,767	5,066,624
自己株式	2,104,783	2,104,783
株主資本合計	3,553,709	3,646,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,729	102,875
評価・換算差額等合計	132,729	102,875
純資産合計	3,686,439	3,749,442
負債純資産合計	5,256,751	5,225,975

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,613,628	2,512,218
商品売上高	2,598,456	2,686,494
売上高合計	5,212,084	5,198,712
売上原価		
製品期首たな卸高	475,743	531,776
商品期首たな卸高	220,361	254,300
当期製品仕入高	1,498,296	1,398,515
当期商品仕入高	2,178,306	2,202,945
合計	4,372,707	4,387,537
製品期末たな卸高	531,776	510,154
商品期末たな卸高	254,300	254,665
売上原価合計	3,586,630	3,622,716
売上総利益	1,625,453	1,575,995
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	144,174	156,655
販売促進費	11,893	11,890
広告宣伝費	15,827	36,165
貸倒引当金繰入額	280	400
役員報酬	69,700	69,050
給料	285,235	294,470
賞与	39,491	45,292
賞与引当金繰入額	39,215	38,548
役員退職慰労引当金繰入額	5,630	5,355
退職給付費用	24,417	24,284
福利厚生費	78,922	73,923
通信交通費	32,954	32,416
賃借料	7,788	7,792
地代家賃	101,768	100,088
水道光熱費	9,330	8,548
消耗品費	15,719	14,646
支払手数料	199,745	204,913
保険料	7,129	6,829
租税公課	24,422	22,583
減価償却費	19,765	15,096
研究開発費	1 31,748	1 28,956
その他	17,519	17,960
販売費及び一般管理費合計	1,182,680	1,215,066
営業利益	442,772	360,929

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取利息	24	28
受取配当金	7,363	8,069
社宅受取家賃	3,749	2,995
仕入割引	23,087	23,855
受取保険金	6,029	3,719
その他	1,441	1,787
営業外収益合計	41,696	40,455
営業外費用		
支払利息	507	515
売上割引	20,728	21,500
その他	524	40
営業外費用合計	21,760	22,056
経常利益	462,708	379,328
特別損失		
減損損失	2 69,396	-
特別損失合計	69,396	-
税引前当期純利益	393,311	379,328
法人税、住民税及び事業税	159,000	123,800
法人税等調整額	20,088	94,161
法人税等合計	138,912	217,961
当期純利益	254,399	161,367

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,625,019	4,793,359
当期変動額								
剰余金の配当							73,991	73,991
当期純利益							254,399	254,399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計							180,408	180,408
当期末残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,805,428	4,973,767

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,104,783	3,373,301	94,845	94,845	3,468,147
当期変動額					
剰余金の配当		73,991			73,991
当期純利益		254,399			254,399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37,883	37,883	37,883
当期変動額合計		180,408	37,883	37,883	218,291
当期末残高	2,104,783	3,553,709	132,729	132,729	3,686,439

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,805,428	4,973,767
当期変動額								
剰余金の配当							68,510	68,510
当期純利益							161,367	161,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計							92,857	92,857
当期末残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	2,100,000	2,898,285	5,066,624

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,104,783	3,553,709	132,729	132,729	3,686,439
当期変動額					
剰余金の配当		68,510			68,510
当期純利益		161,367			161,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29,853	29,853	29,853
当期変動額合計		92,857	29,853	29,853	63,003
当期末残高	2,104,783	3,646,566	102,875	102,875	3,749,442

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	393,311	379,328
減価償却費	19,777	15,096
減損損失	69,396	-
長期前払費用償却額	80	18
賞与引当金の増減額（は減少）	1,000	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,630	5,355
貸倒引当金の増減額（は減少）	280	423
受取利息及び受取配当金	7,387	8,097
支払利息	507	515
売上債権の増減額（は増加）	133,989	59,735
たな卸資産の増減額（は増加）	82,840	19,611
未収入金の増減額（は増加）	712	3,871
仕入債務の増減額（は減少）	104,260	53,464
未払金の増減額（は減少）	4,506	1,173
未払消費税等の増減額（は減少）	2,920	3,246
未払費用の増減額（は減少）	364	542
その他	108	1,102
小計	370,428	423,058
利息及び配当金の受取額	7,387	8,097
利息の支払額	503	514
法人税等の支払額	110,625	181,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,686	249,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,874	7,574
無形固定資産の取得による支出	400	-
投資有価証券の売却による収入	600	-
保険積立金の解約による収入	1,970	-
その他	7,014	6,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,718	14,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	74,014	69,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,014	69,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	176,953	165,561
現金及び現金同等物の期首残高	1,454,988	1,631,941
現金及び現金同等物の期末残高	1,631,941	1,797,502

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規約に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準委員会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部訂正」等の適用(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第1四半期から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,055千円は「固定資産」の「繰延税金資産」93,833千円と共に「固定負債」の「繰延税金負債」58,468千円と相殺を行い、「固定資産」の「繰延税金資産」に68,419千円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(2)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	27,220千円	25,830千円
土地	28,259	28,259
投資有価証券	164,000	140,760
計	219,479	194,850

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
計	100,000	100,000

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	48,906千円	42,815千円
電子記録債権	7,160	13,442
支払手形	3,275	2,547
電子記録債務	19,396	21,220

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
	31,748千円	28,956千円

2 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
香川県三豊市	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、売却が予定される資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,396千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却額を使用しており、正味売却額は予定売却額から処分費用見込み分を控除して算定しております。

当事業年度は該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,587,836	-	-	4,587,836
合計	4,587,836	-	-	4,587,836
自己株式				
普通株式	1,847,408	-	-	1,847,408
合計	1,847,408	-	-	1,847,408

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,587	17.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	27,404	10.0	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(注)平成29年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,106	利益 剰余金	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,587,836	-	-	4,587,836
合計	4,587,836	-	-	4,587,836
自己株式				
普通株式	1,847,408	-	-	1,847,408
合計	1,847,408	-	-	1,847,408

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,106	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	27,404	10.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,587	利益 剰余金	17.0	平成31年3月31日	令和元年6月28日

（注）令和元年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	当事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
現金及び預金勘定	1,631,941千円	1,797,502千円
現金及び現金同等物	1,631,941	1,797,502

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念や信用状況を早期把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,631,941	1,613,941	-
(2) 受取手形	734,905	734,905	-
(3) 電子記録債権	396,431	396,431	-
(4) 売掛金	764,779	764,779	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	299,117	299,117	-
資産計	3,827,175	3,827,175	-
(6) 支払手形	75,009	75,009	-
(7) 電子記録債務	578,267	578,267	-
(8) 買掛金	387,344	387,344	-
(9) 短期借入金	200,000	200,000	-
負債計	1,240,621	1,240,621	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,797,502	1,797,502	-
(2) 受取手形	649,839	649,839	-
(3) 電子記録債権	457,717	457,717	-
(4) 売掛金	728,825	728,825	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	256,112	256,112	-
資産計	3,889,997	3,889,997	-
(6) 支払手形	66,879	66,879	-
(7) 電子記録債務	562,251	562,251	-
(8) 買掛金	358,026	358,026	-
(9) 短期借入金	200,000	200,000	-
負債計	1,187,157	1,187,157	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券・其他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	2,500	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券・其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,631,941	-	-	-
受取手形	734,905	-	-	-
電子記録債権	396,431	-	-	-
売掛金	764,779	-	-	-
合計	3,528,058	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,797,502	-	-	-
受取手形	649,839	-	-	-
電子記録債権	457,717	-	-	-
売掛金	728,825	-	-	-
合計	3,633,884	-	-	-

4. 短期借入金の決算日後の返済予定額
 前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
合計	200,000	-	-	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
合計	200,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	287,517	94,809	192,707
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,600	13,109	1,509
合計		299,117	107,919	191,197

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	236,216	80,787	155,428
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,896	27,131	7,235
合計		256,112	107,919	148,193

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	600	-	-
合計	600	-	-

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 26,184千円、当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 25,853千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,843千円	12,843千円
未払事業税否認	4,037	3,703
役員退職慰労引当金	25,911	27,549
貸倒引当金超過額	214	85
ゴルフ会員権評価損	1,661	1,661
減損損失	93,802	93,802
その他	15,992	16,096
繰延税金資産小計	154,460	155,739
評価性引当額(注)1	25,272	123,012
繰延税金資産合計	126,888	32,727
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,468	45,317
繰延税金負債合計	58,468	45,317
繰延税金資産の純額	68,419	12,590

(注)1. 評価性引当額が97,740千円増加しております。この増加の主な内容は、土地の減損損失に係る将来減算一時差異に関する評価性引当額が93,802千円増加したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.8	0.9
留保金課税	2.5	1.3
評価性引当額の増減	0.4	25.2
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	57.5

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)及び当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

当社は、管材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,345.20円	1,368.20円
1株当たり当期純利益	92.83円	58.88円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
当期純利益金額 (千円)	254,399	161,367
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	254,399	161,367
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,740,428	2,740,428

(重要な後発事象)

令和元年 5月10日開催の取締役会において、令和元年 6月27日に開催の株主総会に、資本金の額の減少について承認・可決されました。

(1) 資本金の減少の目的

当社の財務戦略の一環、資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第447条第 1項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

資本金564,952,000円のうち464,952,000円を減少し、100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額464,952,000円の全額を、その他資本剰余金に振替えることといたします。

(3) 資本金の減少の日程 (予定)

取締役会決議日	令和元年 5月10日
債権者異議申述公告日	令和元年 5月24日
債権者異議申述最終期日	令和元年 6月24日
株主総会決議日	令和元年 6月27日
減資の効力発生日	令和元年 7月 1日

(4) 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金からその他資本剰余金勘定への振替えであり、これにより当社貸借対照表の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	443,815	-	-	443,815	404,317	3,168	39,498
構築物	5,903	-	-	5,903	5,485	49	418
車両運搬具	18,337	-	-	18,337	17,928	524	408
工具、器具及び備品	292,282	4,832	5,506	291,608	281,292	8,474	10,316
土地	273,897	-	-	273,897	-	-	273,897
有形固定資産計	1,034,234	4,832	5,506	1,033,562	709,022	12,216	324,539
無形固定資産							
ソフトウェア	63,725	-	-	63,725	61,004	2,880	2,720
電話加入権	4,961	-	-	4,961	-	-	4,961
無形固定資産計	68,686	-	-	68,686	61,004	2,880	7,681
長期前払費用	1,063	-	-	1,063	1,033	15	30

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.258	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	200,000	200,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,064	200	23	600	640
賞与引当金	42,000	42,000	42,000	-	42,000
役員退職慰労引当金	84,733	5,355	-	-	90,088

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a . 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,678
預金	
当座預金	461,068
普通預金	1,128,089
定期預金	200,000
別段預金	666
小計	1,789,824
合計	1,797,502

b . 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タスクスリー	51,194
フローバル(株)	24,708
(株)角一商会	22,005
(株)MANIX	21,967
サンコー機材(株)	19,756
その他	510,206
合計	649,839

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成31年3月	42,815
4月	164,313
5月	159,988
6月	152,477
7月	108,168
8月	22,075
合計	649,839

c. 電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
渡辺パイプ(株)	96,911
(株)小泉	64,528
富士機材(株)	27,588
(株)太洋	23,401
藤村機器(株)	20,069
その他	225,217
合計	457,717

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成31年 3月	13,442
4月	105,928
5月	116,013
6月	93,585
7月	106,283
8月	22,463
合計	457,717

d. 売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
渡辺パイプ(株)	30,765
(株)小泉	21,558
山田機械工業(株)	20,040
タキロンKCホームインブループメント(株)	18,942
橋本総業(株)	18,412
その他	619,104
合計	728,825

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
764,779	5,806,087	5,842,042	728,825	88.91	46.95

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

e. 商品及び製品

品目	金額(千円)
給排水器具	457,293
配管部材	206,990
その他管材商品	100,536
合計	764,820

f. 貯蔵品

品目	金額(千円)
梱包用ケース	861
カタログ	4,243
その他	494
合計	5,599

固定資産

a. 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	258,612
合計	258,612

流動負債

b. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山清電気(株)	21,364
(株)ダンレイリノテック	8,914
アサダ(株)	6,703
(株)サヌキ	6,365
ユアサ商事(株)	3,844
その他	19,686
合計	66,879

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成31年3月	2,547
4月	15,191
5月	16,394
6月	16,331
7月	11,202
8月	5,210
合計	66,879

b. 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)K V K	237,900
前澤化成工業(株)	84,618
(株)オーミヤ	41,059
東泉産業(株)	39,346
北海スリーボンド(株)	31,558
その他	127,767
合計	562,251

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成31年3月	21,220
4月	101,253
5月	108,922
6月	118,936
7月	104,010
8月	107,909
合計	562,251

c. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)K V K	69,303
(株)オンダ製作所	29,314
丸一(株)	27,963
前澤化成工業(株)	22,197
三和化成工業(株)	19,383
その他	189,864
合計	358,026

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,231,231	2,443,628	3,867,698	5,198,712
税引前四半期(当期)純利益(千円)	75,718	135,636	257,659	379,328
四半期(当期)純利益金額(千円)	51,118	91,336	78,257	161,367
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.65	33.33	28.56	58.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.65	14.68	4.77	30.33

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 「別途定める金額」は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定して、 これを買い取った又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額の うち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.miyako-inc.jp/ir/index.htm										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第68期)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第69期第1四半期)(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月10日近畿財務局長に提出
(第69期第2四半期)(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)平成30年11月14日近畿財務局長に提出
(第69期第3四半期)(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)平成31年2月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正報告書
訂正報告書(上記 第69期第2四半期の訂正報告書)を平成30年12月25日に近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月28日

ミヤコ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミヤコ株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミヤコ株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。